

木古内町 議会だより

町民のみなさんと歩む

vol.160

令和4年11月1日発行

- 発行／木古内町議会
 - 編集／議会だより編集特別委員会
- 〒049-0422北海道上磯郡木古内町字本町218
TEL.01392-2-3131 FAX.2-4418

<http://www.town.kikonai.hokkaido.jp/kiconaityougikai/kiconaityougikai.htm>

木古内町議会

検索

威臨丸終焉150周年記念式典
～ 威臨丸よ永遠に～



contents

定例会・第4回臨時会

P2

3議員が町政を問う

P4

令和3年度決算審査特別委員会

P8

常任委員会報告

P12

お知らせ ニュース&インフォメーション

P13

我が町のサークル紹介&編集後記

P14



被災した泉沢地区二乃岱線泉沢駅背後地（土留崩壊）

大雨被害災害復旧費を計上

8月上旬の大雨被害による生活基盤を早期に復旧

可決された 主な議決事項

- 議案第1号 令和4年度木古内町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第2号 令和4年度木古内町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第3号 令和4年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 令和4年度木古内町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第5号 令和4年度木古内町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第6号 令和4年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 同意案第1号 木古内町教育委員会教育長の任命について
- 同意案第2号 木古内町教育委員会委員の任命について
- 同意案第3号 木古内町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 同意案第4号 被表彰者の決定について
- 同意案第5号 被表彰者の決定について
- 同意案第6号 被表彰者の決定について
- 同意案第7号 被表彰者の決定について
- 同意案第8号 被表彰者の決定について
- 報告第1号 健全化判断比率及び資金不足比率について

一般質問
3議員より

2件を原案のとおり可決しました。

最終日の16日には、閉会中の事務調査の発議案1件、意見書案2件を可決し閉会しました。

8月8日から9日にかけての豪雨による被害について

行政報告

道路関連被害は6カ所で土砂の流入やわだち掘れなどが確認されました。被害額は河川及び水路関係で約480万円、道路関係で約500万円、人的被害はありませんでした。また、中央公民館に避難所を開設し、7世帯16人が避難しました。

意見書

各関係大臣へ
意見書2件を提出

これらの意見書は、北海道知事及び、内閣総理大臣や関係大臣へ送付しております。

令和4年9月定例会は、9月9日から16日まで開催され、9日は令和4年度一般会計のほか5会計の補正予算、条例制定の議案1件、同意案8件などを可決しました。
また、令和3年度各会計決算認定については、特別委員会へ付託されました。（詳細は8ページ）
また、一般質問は、平野議員、新井田議員、安齋議員の3名から出され活発な議論が交わされました。（詳細4ページ）

8月8日から9日の豪雨による被害について、概況がまとまりました。
河川及び水路関連被害は8カ所で、土砂の流出や水路の埋塞が確

意見書案の審議では、

○道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
・ 提出者 手塚議員
・ 賛成者 平野議員
・ 賛成者 東出議員

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
・ 提出者 吉田議員
・ 賛成者 安齋議員
・ 賛成者 新井田議員

同意案

教育委員会教育長に
藤澤 義博 氏



藤澤 義博 氏

木古内町教育委員会
教育長の任期満了に伴い「藤澤義博」氏を任命することについて提案があり、満場一致で同意しました。

固定資産評価審査
委員会委員に
佐藤 純司 氏



佐藤 純司 氏

木古内町固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い「佐藤純司」氏を任命することについて提案があり、満場一致で同意しました。(再任)

教育委員会委員に
工藤 嗣美 氏



工藤 嗣美 氏

木古内町教育委員会
委員の任期満了に伴い「工藤嗣美」氏を任命することについて提案があり、満場一致で同意しました。(再任)

自治功労者の
皆さんが決定



大森 伊佐緒 氏

木古内町表彰条例に基づき、5名の方について自治功労者表彰の提案があり、満場一致で同意されました。大森伊佐緒氏は、5

期20年の長きにわたり、木古内町長として財政健全化に取り組み、観光振興にも多大な貢献をされました。



中村 史人 氏



西山 勉 氏



岩館 澄夫 氏



西山 秀明 氏

中村史人氏、西山勉氏、岩館澄夫氏、西山秀明氏は、30年以上の

長きにわたり消防団員として、常に研鑽と努力を怠らず、地域の安全・安心に多大な貢献をされ、現在も活躍されています。

補正予算

補正予算の主な事業

○議会タブレット導入事業 851万円

○財政調整基金積立金 1億5千93万円

○渡島西部4町地域間幹線系統木古内松前線維持奨励金 300万円

○木古内町移住・定住新生活しあわせサポート事業補助金 900万円

○新型コロナウイルス感染症支援食糧等支給事業費 378万円

○新型コロナウイルス感染症対応ワクチン接種業務委託料等 1千743万円

○特定空家解体事業 210万円

○農業委員会タブレット導入事業 12万円

○狩猟免許等取得補助

金 36万円
○渡島西部広域事務組合負担金 122万円
○学校給食センター冷温水発生機修繕事業 71万円
○災害復旧事業 980万円

発議案

議会閉会中の所管
事務調査項目の承認

議会閉会中の総務・経済常任委員会所管事務調査項目を承認しました。

一般会計

・声かけ訪問世帯配布用花購入費 11万円
・新型コロナウイルス感染症によるストレス緩和を図るため、声かけ訪問の対象世帯に花を配布します。
・木古内町事業継続緊急応援助成金 2千850万円

原材料等の価格高騰による事業者への影響を緩和するため、助成金を支給します。

4時開催
第8月2日開催

可決された
主な議決事項

議案第1号
令和4年度木古内町一般会計補正予算(第4号)

令和4年第4回臨時
会(8月2日開催)は、
令和4年度一般会計補
正予算(第4号)を可
決しました。

可決された一般会計
補正の内容は、次のと
おりです。



一般質問は、定例議会（年4回）において、町政全般にわたる事項を議員が質問を行い、新たな政策の提案や意見、是正を求めるものです。



平野 武志 議員

1 高齢者の「安心」「安全」を構築するための重点ポイントについて

新井田昭男 議員

1 大規模自然災害（巨大地震）における減災について

安齋 彰 議員

1 当町国保病院の職員の勤務状況について



平野 武志 議員
Hirano Takeshi

問 高齢者等の見守り活動における実態は

答 関係団体との連携を密にし状況把握に取り組む — 町長

高齢者の安心・安全を構築する重点ポイントについて

木 古内町の高齢化率は50%を超え、老人福祉の施策充実を高める「地域包括ケアシステム」の構築が不可欠であります。そこで、

私自身が感じている改善や構築のポイントについてお伺います。

質問1 各町内会への職員配置の進捗状況についてですが、これは行政が各町内会の現状を把握しているのか、もう一つは自主防災組織の構築に対して行政職員の配置が必要ではないか。

鈴木町長 各町内会にどのような活動で、職員の力が必要なのか具体的な聞き取りを行い、その上で関係団体と協議をし、進めてまいりたいと考えております。また、自主防災組織など命に関わる部分につ

いては、特に必要な支援だと感じていますので、町ではしっかりとサポートしていきたいと思っておりますし、先進的に取り組んでいる町内会と連携をして進めてまいります。

質問2 町と連携をしている事業者や町内会、民生委員との連携実態や改善点をお知らせください。

鈴木町長 連携している事業所については、それぞれ協定を締結し、高齢者等の見守り活動を行っていただいております。また、町内会においては9団体で、民生委員につきましては、それぞれの活動の中で、高齢者の見守りを行っていると認識しております。異変等を確認した場合には、それが連携して状況の把握などの対応を行っております。

質問3 身寄りのない独居及び高齢者世帯への追加支援策についてお伺いします。

鈴木町長 日常生活に必要な住宅の改修に対する支援につきまして、要支援や要介護などの認定を受けている方が住宅改修を行う場合、改修費の支援を行っております。また、町営住宅入居の初期費用の支援として、生活保護受給者程度の収入の方には、敷金の免除を実施しております。

なお、施設への入居に対する費用の支援については、現段階では考えておりません。

質問4 特定施設への入所の需要は、今後益々高くなっていくと推測されます。そこで、施設の必要性和誘致についての考えをお伺いします。

鈴木町長 町内に特定施設がありませんので、利用者は町外の施設を利用している現状にあります。特定施設の誘

致につきましては、第8期の老人福祉計画・介護保険事業計画では、利用者の増加は見込んでいないことから、当該計画の期間内での誘致は考えておりません。

質問5 町で行う様々な事業については、健康増進や生きがいのある充実した日々により、自立した日常生活を過ごすために大変貢献できる事業だと考えます。そこで参加者の増員、新たな事業計画、予算の増額について町長の見解をお伺いします。

鈴木町長 参加者の増員については町政広報や防災無線・地デジdボタンでの情報周知を実施しております。また新たな事業と予算の増額については、アフターコロナを見据えた検討を行い、事業内容の充実に努めるとともに、必要であればしっかりと予算の増額も考えてまいります。

5

新井田 昭男 議員
Niida Akio



問 人的被害想定が公表されたことによる公助（行政）の対策は

答 「命」・「地域」を守るため信念を持って取り組む — 町長

大規模自然災害における減災について

北海道が7月28日に公表した日本海

溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震（M9級）で、市町別の具体的な人的被害想定が発表され、当町では1千人規模の人的被害想定となっており、高齢化による災害弱者の多い当町では、あらためて人的被害に対する減災対応にあたるべきと考えます。

質問1 人的被害想定
の1千人規模に対する対策についてお伺いします。

鈴木町長 被害が想定される範囲や避難場所等様々な情報について掲載しております。ハザードマップを、一度確認していただき、即座に避難できるように、ご家庭での非常持出品の準備のお願い、また防災行政無線を活

用した適確な情報提供に努めてまいります。

再質問 公助（行政）としての役割は。

鈴木町長 自然災害をゼロにすることはできない、でも災害が起こったあとの被害を食い止めるための防災や減災対策というのは、人の力で成し得るものです。それは行政の責任として、地域の皆さんと一緒に作り上げていきたいと考えています。誰一人取り残さない、命を守り、地域を守るために、信念を持って取り組みます。

質問2 高齢化の中で、災害弱者等の各地域事情を踏まえた「自主防災組織」の考え方についてお伺いします。

鈴木町長 自主防災組織を立ち上げた地域は長らく1町内会のみでしたが、今年度新たに2つの町内会において結成されたと認識しております。この体制

については、有事の際に、地域と情報を共有する中で、町としても支援してまいりたいと考えております。今後、各町内会への制度の説明や、町内会連合会と

協力・連携をして、体制構築についてしっかりと促していくこととしており、自主的な組織がなされるようにサポートしてまいります。

質問3

各避難場所における行政職員の対応の運営をどう考えているのかお伺いします。また、各避難場所への防災備蓄品の適切な配分がされているのかも伺いします。

羽沢副町長 それぞれの地域で、一番最初避難所に来られた方でも分かるようなボックスに、避難所を開設する際の手順を示したマニュアルを備え付け、誰でも分かるような仕

組みをつくりまします。これを各避難所に置いて対応してまいります。なお、使い方についてもそれぞれの地区で説明をさせていただきま

鈴木町長 備蓄品については、ここ数年で各施設の目標配備数を達することができました。しかしながら、地域の実情にあった備蓄品の配備の仕方は、常に改善をしなければいけないと思っています。地域の方が安心できる物量的なものや、心情的な安心感も含めて、地域の声をしっかりと反映できるように町としても取り組んでまいります。また、町民の皆様が避難される際に自ら持ってきていただく、非常用の持出品等の重要性をしっかりと啓発していきたいと考えております。



安齋 彰 議員
Anzai Akira

問 病院職員の勤務実態が過酷な労働になっていないか

答 医療従事者としての使命感を持ち、コロナを乗り越える — 町長

国保病院職員の勤務状況について

新 型コロナウイルス感染症は、発生から2年を経過してもなお、変異株に起因する蔓延が次々と発生しております。

一方医療体制については、以前から看護師の絶対数不足の中、業務の許容量を超人間不足と過酷な労働条件により、ほぼ崩壊の状態であると報じられています。当町の病院にも同様の懸念があり、医療従事者が心身ともに健全で働き続けられなければ、誰もが安心して利用できる基幹病院として存続させていくことはできません。このことから、看護師の勤務状況について、町長にお尋ねいたします。

・勤務時間の残業超過や休暇休日の過少ななど、適正な就業範囲内であるか。
・休日出勤時などに職務の域を超えた業務となっていないか。

鈴木町長 当院は入院基本料等の施設基準を10対1で届けており、現在の入院患者数の現状では、必要数が29名で、在籍している看護師は32名でありますから、基準を上回る配置となっております。外来については、通常の勤務に必要な人員で配置をしております。しかし、発熱外来やドライブスルー対応が加わったことで、人員が不足しております。育児休暇取得職員及び休職職員につきましては、延べ3名となっております。

同レベルです。休暇取得につきましては、取得困難な状況にありませんので、新規採用を図りながら、適正な就業を維持できるよう努めてまいります。

3つ目のご質問ですが、これまでも地域住民を対象としたワクチン接種をはじめ、週末及び休日における発熱外来への対応など出勤が増加している状況です。このため、外来診療を一部休止するなど過重勤務の軽減を図る対策を講じております。これらは、コロナ禍によって増加した一時的な勤務対応となっておりますが、職員一人ひとり医療従事者としての使命感を持ち、この状況を乗り切つてまいりたいと思っております。

再質問 数字上では足りているとのことだが、実際は人員不足の状況で、思うように休めない勤務実態があり、疲労困憊の状態であります。職員を守るため精神的なケアが必要と感じていますが、何か他の対策（解決策）があれば伺います。

小澤病院事業管理者 コロナ病棟は逼迫した状態で、そこに人を回そうとすれば、コロナ以外の病棟から回す。そこで外来が逼迫すると悪循環が起きます。このような状態になれば、一部外来の停止や診療時間の短縮、入院患者数の制限や転出を図るなど、これらが最後に残された道だろうと思えます。したがって、こういう事態にならないために住民の皆様には、手洗いやマスクの着用、人の多いところには極力行かないなど基本的なことをやっていただきたい。それ以外の解決策はありません。

定例会

一般質問

決算審査特別委員会

常任委員会

お知らせ

令和3年度 決算審査 特別委員会

令和3年度全10会計の 決算を認定

9月9日の定例会では、令和3年度10会計の決算を議長と監査委員（新井田議員）を除く全員で構成する決算審査特別委員会（安齋委員長）を設置し、付託しました。この特別委員会では、令和3年度一般会計決算のほか9会計を審査し、9月16日に所見を付して全会計を認定しました。

決算審査特別委員会 に付託された案件

- 認定第1号 令和3年度木古内町一般会計決算認定について
- 認定第2号 令和3年度木古内町国民健康保険特別会計決算認定について
- 認定第3号 令和3年度木古内町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 認定第4号 令和3年度木古内町国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 認定第5号 令和3年度木古内町簡易水道会計事業決算認定について
- 認定第6号 令和3年度木古内町高齢者介護サービス事業会計決算認定について
- 認定第7号 令和3年度木古内町介護保険事業特別会計決算認定について
- 認定第8号 令和3年度木古内町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 認定第9号 令和3年度下水道事業特別会計決算認定について
- 認定第10号 令和3年度木古内町介護老人保健施設事業特別会計決算認定について

町税の高い収納率を評価

町民の防災意識の向上と 薬師山の適正な環境整備の在り方を求める

「審査所見」



決算審査特別委員会
委員長 安齋 彰

令和3年度各会計決算審査において、一般会計については、実質収支2億8千56万7千円の黒字となっている。

自主財源である町税や各種使用料等については、昨年度よりも更に高い収納率になっており、担当職員が収納意識を高く持ち、努力を続けてきた成果は評価すべきものである。今後も、自主財源確保のため、収納率向上に期待する。

近年の気候変動の影響により、当町でも令和3年11月2日に未曾有の集中豪雨による災害が発生した。更に防

災意識を高め、自主防災等を含め、関係機関との連携を密にし、被災の実体験による対応を活かした対策を望む。薬師山の芝桜については、毎年維持管理に多額の費用をかけているが、その効果は限定的であると感じざるを得ない。観光資源として、また町民の憩いの場として適正な環境整備の在り方を継続的に検討することを求める。決算資料について、

質疑 抜粋

総務課

防災会議開催の状況とハザードマップについて

平野委員

防災会議が開催されていませんがその理由は。

幅崎総務課長

防災計画の変更がなかったため平成31年3月を最後に開催していませんが、今後は定期的な開催を検討します。

竹田委員

ハザードマップを作成し説明会を開催しましたが、それだけで良いのでしょうか。今後の活用法など、町の災害に対する考え

方を示すべきだと思います。

幅崎総務課長

ハザードマップを活用しながら、関係機関とも連携して町民の皆さんに対し、防災に関する啓発や理解を進めたいと考えています。

町民課

特定健診に エコー検査を 追加できないか

東出委員

特定健診では大きな不用額が生じていますが、自己負担となっているエコー検査を基本検査に含めることで、受診者の拡大につながると考えます

がいかでしようか。

羽沢副町長 本来は特定健診に含まれていないがん検診を加えることで、受診率向上に向けた取り組みを行っています。エコー検査については、実態を把握した上で次年度に向け検討します。

出生祝い記念品の利用状況について

廣瀬委員 写真撮影券は対象者13名に対し利用した方は4名ということですが、利用者が少ない理由はなぜでしょうか。

吉田主査 撮影した写真は庁舎1階ロビーに掲示させていただくこととしていますが、これが遠慮されている理由のようですので、今後はこの要件を撤廃したいと考えています。

ごみの減量化について

竹田委員 人口が減っている割に渡島廃棄物処理広域連合負担金等は減っていませんが対策はありますか。

阿部町民課長 構成町の会議でも同様の議論がされているところですが、分別やごみの縮減、生ごみの軽量化について検討し、分かりやすい周知に努めます。

まちづくり未来課

ちょっと暮らし住宅を改修できないか

竹田委員 ちょっと暮らし住宅は他町にはすばらしい住宅もありますが、当町は快適ではないので大幅に改修すべきだと思います。また、職員が直接管理するのではなく、外部委託すべきと考えますがいかがでしょうか。

田畑まちづくり未来課長 新型コロナウイルス

スの影響は有るものの、利用の申し込みは増加傾向にあります。費用対効果の観点から、現状で活用したいと考えています。管理については費用の関係もありますので、今後も職員で行います。



ちょっと暮らし住宅

ふるさと納税の増収に向けた取り組みは

竹田委員 ふるさと納税の増収に向けた取り組みについて伺います。

田畑まちづくり未来課長 職員だけでは対応しきれない面もありますので、業者への委託

を活用しながら、返礼品の質の向上と量の確保、PR強化に取り組みます。

移住定住施策の効果は

平野委員 移住定住施策について、首都圏でのパンフレット配布等による効果は。

中村主査 これまで移住セミナー等に参加した結果、2名の移住のほか、地域おこし協力隊の応募につながるなど、一定の成果はあります。また、ちょっと暮らし住宅利用者が、

みらいある条例の補助金を活用して移住を検討されています。

田畑まちづくり未来課長 移住定住に関しては徐々に効果が出ているものと認識しています。全国の事例等を参考にし、今後の方策を検討します。

産業経済課

吉堀頭首工の復旧内容は

東出委員 被災した吉堀頭首工の復旧状況について説明願います。

大高主査 今年度は機能診断調査を行い、その結果によって北海道に事業を要望し、このままいきますと、令和5年度に設計業務、令和6年度に復旧工事を行う予定となっております。



吉堀頭首工

森林環境譲与税基金について

東出委員 森林環境譲与税

与税基金については、令和3年度も約1千80万円積み立てていますが、他の自治体ではなかなか使い切れていない状況という報道もされています。基金を充当した事業を進めていくのか、少しでも

基金を増やしていくのか、町としての考えは、**中山産業経済課長** 森林環境譲与税は毎年度積立、繰入しています。が、毎年度、森林関連事業に充当していきま

薬師山芝桜の今後は

東出委員 薬師山の芝桜にはこれまで多額の投資を行ってきましたが成果が見えませんが観光資源として費用対効果を考えた場合、今後どのような整備、管理を行っていくのか伺います。

中山産業経済課長 観

光資源としてこれまで整備を行ってきたところですが、今後は芝桜を密集させ開花するよう促すとともに、ツツジの植栽も行うこととされています。鹿による食害対策等を講じ、観光資源として活用できるように整備を進めます。



薬師山の芝桜

度に取り扱事業者10店舗にアンケート調査を実施しました。安価で提供できるということでも満足度は高いという結果が出ていますので、効果があらわれていると考えています。また、事業者の方々からは事業の継続を求められています。

**木古内エール
商品券の効果は**

竹田委員 木古内エール商品券の参加店舗すべてに効果があつたのかどうか分析していますか。

**函館和牛
ブランド化
推進事業の効果は**

竹田委員 函館和牛ブランド化推進事業の効果について、どのように分析しているのか伺います。

大高主査 この事業は平成24年度から実施していますが、令和3年

平野委員 漁業就業者の地域おこし協力隊事業はなかなかうまくいっていませんが、現在の状況は。

大高主査 町外の方から問い合わせがあり、11月頃から就業の見込みです。

保健福祉課

**子宮頸がん
ワクチン接種の
状況は**

廣瀬委員 子宮頸がんワクチンについて、国は令和3年11月に積極的勧奨を控えることを終了し、今年4月から取り組みを始める方針であると承知していますが、町としてはどのような対応をしているのか伺います。

菅原主査 春に過去の分も含め受診勧奨を行い、すでに何名かの方が受診されています。

**新型コロナ
ウイルスワクチン接
種の状況は**

竹田委員 新型コロナウイルスワクチンの接種はどのような状況でしょうか。接種率が低いのであれば向上させるための方策を議論すべきと考えますが。

吉田保健福祉課長 現在、2回目接種3千555人、3回目接種3千299人、4回目2千5人となっています。

**健康診断受診率の
向上について**

竹田委員 新型コロナウィルス感染症の影響で健診受診率が低下していますが、受診率向上の取組はどのようになっていますか。

吉田保健福祉課長 健診の効果のPRや、周知の仕方を検討します。

**医療機関等送迎バスの
有効利用は**

竹田委員 医療機関等送迎バスは多い時で11名、少ない時は6名の乗車となっていますが、空席の有効利用ができないものか伺います。

吉田保健福祉課長 一日平均6名〜10名の乗車人数ですが、日によってばらつきがあるので医療機関等送迎バス以外の利用は難しい状況です。

羽沢副町長 乗車定員は26名ですが、新型コロナウィルス感染防止のため、密にならないように乗車人数は1/2程度が適正です。有効活用については、医療機関等送迎バスも含めた、公共交通機関の役割等について、今後策定する総合交通計画の中で検討します。

平野委員 利用者からの要望はどの程度把握していますか。乗降場

所の利便性が良くないとの声がありますがいかがでしょうか。

吉田保健福祉課長 停留所の位置についての要望は受けたことがあり、変更したケースもあります。また、降車の際は状況に応じて対応しています。今後もバス利用者の方の利便性に配慮し、柔軟に運用します。



医療機関送迎バス

病院事業

**診療材料費の
増加の理由は**

平野委員 診療材料費が当初予算と比較して大幅に増加しています。その理由を伺います。

西嶋主査 新型コロナウイルス

ウイルス感染症に伴う材料費の値上がりや、防護服等の感染対策物資の購入が多かったことによりです。

新型コロナウイルス後の病院経営は

竹田委員 新型コロナウイルスウィルス感染症収束後、人口減少に伴い病院事業の収益も厳しい状況になると思われます。今後の経営改革プランについてどのように考えていますか。

西山病院事業事務局長

新型コロナウイルス感染症重点医療機関です。空床確保により黒字にはなっているものの、医業収益は厳しい状況です。入院、外来ともに患者が減少する状況を踏まえ、病床数の見直しを含め検討します。

税務課

納税貯蓄組合の現状は

平野委員 納税貯蓄組合補助金の予算執行率が6割程度で、その理由は解散とのことですが、詳細を説明願います。

福井税務課長 令和3年度中に解散した納税貯蓄組合は5組合となっています。解散の理由は組合員の高齢化にともない、徴収する方が負担に耐えられなくなってきたことです。解散された組合員の方には、個別に今後の納付方法を通知しています。

生涯学習課

スクールバスの運行管理は

東出委員 近年、幼稚園児の送迎バス車内への置き去り等の事件が発生しています。スクールバスの運行管理はどうなっているのでしょうか。

敦澤(祐)主査 バス運転手の健康診断、運転前のアルコール検査、日報の提出等、運行業務に関する管理はすべて適切に行っています。

給食センターの設備更新計画策定は

竹田委員 給食センターは、建設から年数が経過し、毎年さまざまな機器の修繕費が生じていますので、設備更新計画を策定すべきと考えます。

加藤学校給食センター長 個別施設計画に搭載しておりますが、機器の入れ替えには費用もかさみますので、毎年定期点検を行い、大きな不具合が生じないよう対応します。

建設水道課

除雪GPSの効果は

竹田委員 除雪GPSシステムを導入していますが、効果はどうなっていますか。

構口建設水道課長 除雪エリアの行程管理、除雪機械の所在確認等が容易で、スムーズな除雪対応ができるようになりました。

町管理河川の状況は

手塚委員 町内の河川の雑木処理等の状況について説明願います。

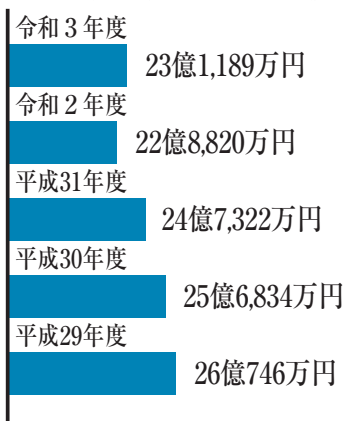
構口建設水道課長 町が管理する河川の雑木をすべて撤去することはできませんが、緊急度が高い場所は対応しています。道が管理する河川は、熊の通り道になっている箇所は雑

木処理を進めることとされています。

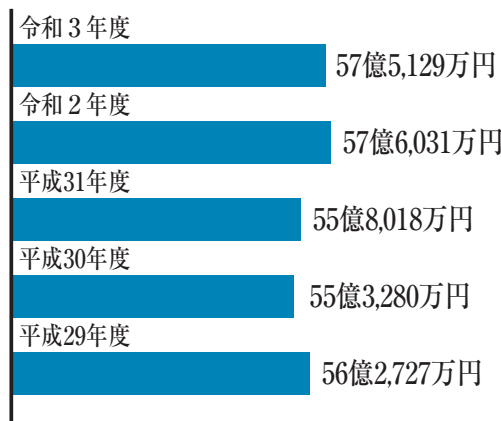
木古内町の基金と町債(過去5年)

(貯金) (借入金)

●基金(貯金)残高の推移《一般会計》



●町債(借入金)残高の推移《一般会計》



河川の雑木

総務・経済 常任委員会 レポート

9月定例会において「所管事務調査報告」が行われました。

総務・経済常任委員会は6月定例会以降、所管事務調査を1回開催し、9月定例会において「所管事務調査報告」が行われました。

事務調査項目

第2回 8月30日開催
総務・経済常任委員会

- 町民課
・空家対策について
- まちづくり未来課
・新型コロナウイルス感染症対策事業について
・木古内町みらいある条例関連事業の進捗状況について
- 産業経済課
・町内観光および広域観光について
・観光資源調査中間報告について
・佐女川地区寄付林への桜植栽業務について

コロナ終息後の町の観光施策 現観光施設の強化と新たな資源整備に期待

「所管事務調査報告」

空家対策について

町民課所管の空家対策事業で、令和4年3月に新たな「木古内町空家等対策計画（案）」が示され、特定空家の認定から、助言・命令の順を経て、代執行（略式）となる目途がついたとの報告を受けた。

今後も増えていく空家対策について、代執



特定空家

行が増えることは望ましくない。計画に基づき調査・把握を早急に
進め対策に取り組んで
いただきたい。所有者
への適切な管理の促進
はもとより、利活用施
策にしっかりと取り組む
ことも申し添える。

町内観光及び広域 観光について

産業経済課所管の観光事業の現状について報告があり、コロナ禍前の令和元年と比べても増加しているが、増加の要因は、道の駅の客数の増加であり、他のスポットは昨年より微増であるが令和元年より激減している状況である。

今後、コロナが終息し観光事業の回復が進むことを踏まえ、現行

スポットの充実と新規の観光資源整備に期待する。

観光資源調査中間 報告について

大きな予算での新規事業であり、予算委員会でも多くの意見があった。今回中間報告ではあるものの様々な期待をもって調査したところである。現地調査が1回行われたようだが、残念ながらその詳細や今後の計画につい

ても具体性に欠ける報告であり、不安を感じる調査内容であった。可能性を見つけ、実際の観光資源へとつながるよう、委託事業者、職員、関係者が一丸となり満足のいく最終報告となることを求める。

佐女川地区寄付林 への桜植栽業務に ついて

当事業もこれまで様々な意見が出されたなか、町の強い思いのもと進んでいる事業であり、町民はもちろん町外からも人を呼べる四季を通じた花公園作りを掲げていたところである。

令和4年3月8日に



佐女川地区寄付林

土砂災害特別警戒区域に指定されたことにより、考え方や計画を一新しなければならぬ状況との報告があった。重要な事業であり警戒区域に指定されたことや、計画変更を余儀なくされていることをこの時期まで報告がなかったことは遺憾である。今年度予算の植栽については進めざるを得ないが、警戒区域の制限や今後の推移等を確認し、安全性の観点をしっかりと踏まえた新たな考え方と計画を早急に報告することを求める。

議員活動に必要な知識を習得

お知らせ

NEWS &
INFORMATION

様々な研修視察 イベントに参加

8.24 地方議員サマースクール オンライン研修に参加



8月24日(水)、役場3階第1研修室において「HOPS地方議員向けサマースクール」オンライン研修に参加しました。研修のテーマは「地域を豊かにするカーボンニュートラルの実現における市町村の役割」で、再生可能エネルギーや脱炭素化について知見を深めました。

9.21 木古内町議会議員会 秋の交通安全街頭啓発実施



9月21日(水)から秋の全国交通安全運動がはじまり、議員全員による交通安全の街頭啓発を、通勤時間帯に合わせて9月21日(水)7:30より、みそぎ浜駐車帯で実施しました。今後も議員活動の一環として、交通安全啓発運動に取り組んでいきます。

10.1 木古内町町制施行 80周年記念式典に出席



10月1日(土)、中央公民館において、木古内町町制施行80周年記念式典に議員全員が出席しました。式典では、来賓として出席された山形県鶴岡市議会、総務常任委員会委員長の佐藤昌哉様より又地議長へ、記念品として庄内クリスタルガラス製のお皿が贈呈されました。

10.18 渡島・檜山管内 市町議会議員研修会に参加



10月18日(火)、北斗市総合文化センター・かなで〜で開催された、令和4年度渡島・檜山管内市町議会議員研修会に参加しました。講演は「第2青函トンネル構想について」と「防災・危機管理について」で、北海道経済に与える効果や、防災意識の重要性について認識を深めました。

我が町のサークル紹介 No.6

～ 当町で活動しているサークル・団体との懇談会を発信します ～

パッチワークFUSAKOサークル



パッチワークFUSAKOサークルは、1998年（平成10年7月）に設立されました。現在は、会員9名で活動を行っており、毎年、7月下旬から12月までの間、月に2回作品の制作に取り組んでいます。作品の出来栄によっては月に4回ということもあります。一つのテーマに沿ってみんなで布選びや色合わせをして、型紙をとると意欲がわいてきて、わくわくした気持ちになります。毎年、町民文化祭への出展に向けて、作品作りにも力が入ります。これからも無理せず、気の合う仲間と楽しく活動を続けていきたいと思っています。

安齋委員

現在の活動において、お困りのことはありますか。

多田代表

困ったことといえるのかどうかわかりませんが、新型コロナウイルス感染症の影響で約3年ぶりに活動を再開できた喜びが大きいです。

安齋委員

現在の活動状況はいかがですか。

多田代表

今は町民文化祭への出展作品を制作しています。時には夜なべすることもありますが、あります。

安齋委員

これまでの活動で、印象に残っていることや、やりがいを感じることはなんですか。

多田代表

印象に残っていることは、大きな会場の作品展に仲間と見学に行ったことです。やりがいは作品が完成した時の達成感と、作品を見た人に感動していただいた時です。

※ご協力ありがとうございました。

編集後記

■10月に町制施行80周年を迎えた当町。

■太平洋戦争の時代から高度経済成長期、バブル経済とその崩壊、少子化の影響による小学校の統合と木古内高校の廃校など、様々な出来事がありました。

■昭和35年のピーク時には13,400人を超えた人口も、その後は減少の一途です。

■しかし近年は、北海道新幹線木古内駅や道の駅の開業、高規格幹線道路の木古内延伸などにより、交通の要衝として再認識され注目を集めています。

■このチャンスを活かして、我が町木古内を再興させるため、行政と町民の皆様とが協力し、100周年を迎える時には、「ああ、良い町に生まれ変わった。」と言えるよう我々議会も一所懸命に取り組んでまいります。

■これから寒い季節となり今年も残りふた月。皆様が良い年末を迎えられますようご祈念致します。

議会だより編集特別委員会
委員長 安齋 彰